

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

2026年6月22日

株式会社K-BIT

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」）の第23条5項及び施行規則第18条の2により、マージン率を公開いたします。

対象期間：2024年10月1日～2025年9月30日

マージン率の内訳

賞与（年2回）、企業退職年金制度加入積立金
社会保険（雇用保険、健康保険、厚生年金保険、労災保険等）
福利厚生（年次有給休暇、慶弔休暇、健康診断等）
教育（新入社員研修、技術研修、ビジネススキル研修等）
営業活動、管理事務、採用活動等、宣伝広告費等の事業運営に必要な経費
事業所の賃料、事業所に係る諸経費・営業利益
などが含まれております。

株式会社K-BIT 労働者派遣事業許可番号：派27-302777

派遣労働者の総数 1名

派遣先の数 1件

労働者派遣に関する料金額（平均）※1日8時間当たりの額 40,939円

派遣労働者の賃金額（平均）※1日8時間当たりの額 26,302円

マージン率 35.8%

教育訓練に関する事項

※全て有給で実施しております

- 入社時新入社員研修
- 情報セキュリティ研修
- ビジネスマナー研修
- セルフエスティーム研修
- プログラミング・システム研修
- 各種スキルアップに必要な技術研修
- 職層別研修

待遇決定方式：労使協定方式

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

労使協定の有効期間：毎年4月1日～翌年3月31日